

統計資料館のご案内

統計資料館は、広く統計への関心を深め、統計調査へのより一層のご理解をいただくことを目的として、統計局創設120年を記念して平成3年10月18日(統計の日)に開設しました。

館内には、明治初期からの統計に関する貴重な文献や第1回国勢調査の記録資料・用品を始め、一般社団法人情報処理学会により情報処理技術遺産に認定された、我が国初の統計集計機である「川口式電気集計機」と同機の入力用カードを作成する「亀の子型穿孔機」などの古い集計機器を展示しています。また、統計調査の歴史や仕組みなどを展示品やパネル等を用いて分かりやすく紹介しています。

どなたでも自由に見学できますので、是非ご観覧ください。



所在地 東京都新宿区若松町19-1 総務省第二庁舎敷地内

電話 03-5273-1187

開館時間 平日9:30~17:00【入館無料】

休館日 土曜日、日曜日、国民の祝日・休日及び年末・年始

ホームページ <http://www.stat.go.jp/library/shiryo.htm>

※団体でお越しの場合は、下記に予約してください。

03-5273-1023

(総務省統計情報システム課 統計情報戦略担当)

Mail:y-senryaku@soumu.go.jp

総合統計書のご紹介

統計局では、統計局を始め各府省や国内外の機関等が実施した統計調査の結果や業務報告などに基づく統計情報を、各種の総合統計書として編集・刊行するとともに、ホームページ(<http://www.stat.go.jp/data/sougou/>)で提供しています。



・日本統計年鑑

我が国の広範な分野における統計を幅広く、体系的に収録した代表的な総合統計書として、毎年刊行しています。



・日本の統計

我が国の基本的な統計を選び、手軽に利用しやすい総合統計書として、毎年刊行しています。



・世界の統計

世界各国の基本統計を選び、各国間の比較が容易になるように編集したものです。国際統計の総合統計書として、毎年刊行しています。



・STATISTICAL HANDBOOK OF JAPAN

統計を通じ、我が国の最近の実情をグラフや写真を交えて英文で紹介した資料として、毎年刊行しています。



・社会生活統計指標—都道府県の指標—

社会・人口統計体系において整備した基礎データを用いて作成している統計指標の中から、都道府県別の主要なデータを取りまとめた資料として、毎年刊行しています。

活用されています
統計調査結果

統計は国民の
共有財産

活用されています
統計調査結果

統計は国民の
共有財産



128,057,352人

●ニッポンの人口(平成22年国勢調査結果)



総務省統計局

目次

人口・世帯	
国勢調査	2
住宅・土地統計調査	5
労働力調査	6
就業構造基本調査	8
社会生活基本調査	9
事業所・企業	
経済センサス	10
サービス産業動向調査	11
個人企業経済調査	12
科学技術研究調査	13
家計・消費・物価	
家計調査	14
全国消費実態調査	16
家計消費状況調査	17
小売物価統計調査・消費者物価指数	18
地域に関する総合統計	
地域メッシュ統計	20
政府統計の総合窓口のご紹介	21
アプリDe統計のご紹介	21

はじめに

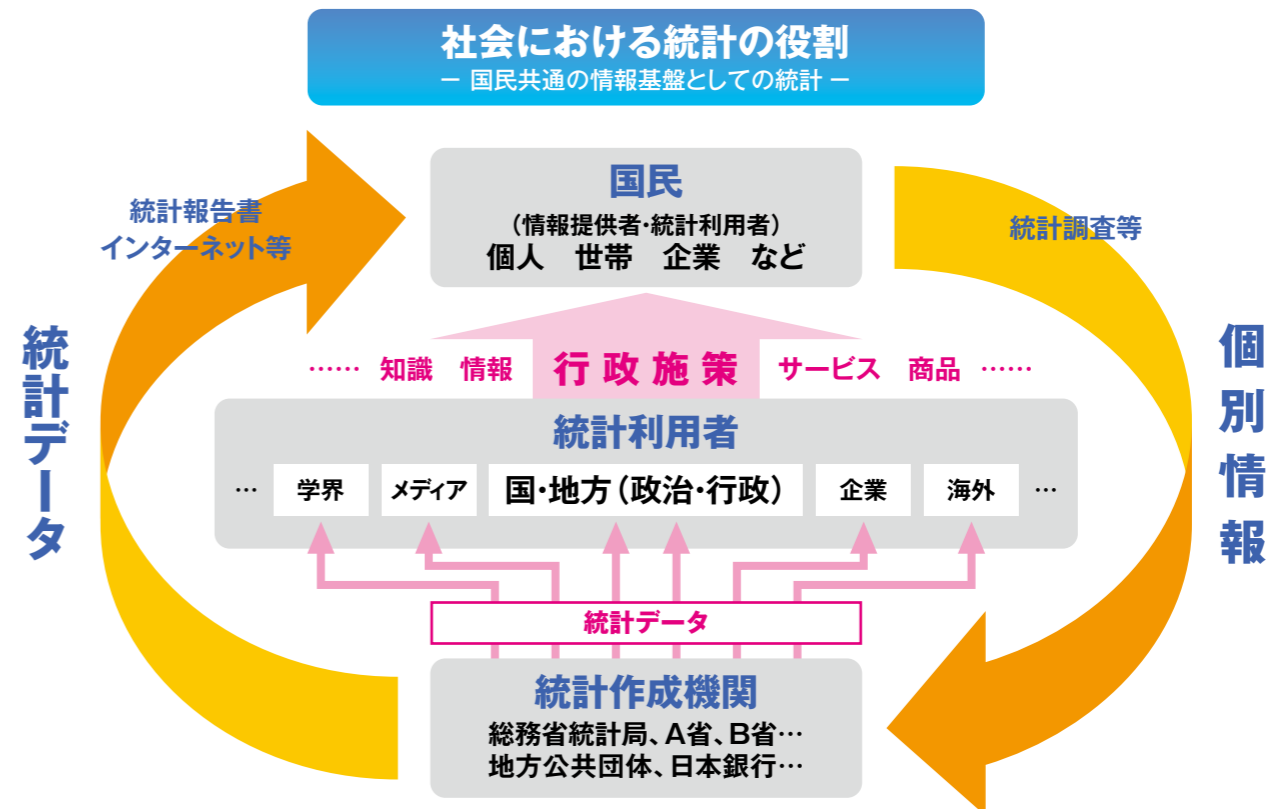
ICT（情報通信技術）の進展により、大量で多種多様なデータの生成・収集・分析が容易となった「ビッグデータ」時代が到来しています。公的機関も、「社会の情報基盤」である統計調査結果を、より国民の使いやすい形で提供していくなど、オープンデータの推進による積極的な情報発信をしていくことが求められています。

総務省統計局は、我が国の社会経済の実態をとらえるため、月々又は四半期ごとの統計調査（経常調査）、5年ごとの統計調査（周期調査）などを行っています。これらの統計調査は、人口・世帯はもとより、企業活動、就業状況、家計、物価など多岐の分野にわたっており、社会経済の現状を反映した調査結果は幅広い分野で活用されています。

例えば、各府省が作成する白書における現状認識や将来予測等の基礎となるデータの多くは統計調査から得られる結果であり、また、法令で調査結果を用いることが定められているものもあります。このほか、「少子高齢化の進行」、「雇用形態の多様化」、「地域間の格差」、「消費行動の変化」などは、調査結果によって明らかにされるものです。

本冊子は、調査結果が国民生活の中でどのように活用されているかを分かりやすく取りまとめ解説したものです。こうした活用状況を知っていただき、統計調査の重要性について国民の皆様の御理解を深めていただくことで、統計調査の円滑な実施に資することを期待します。

平成27年12月



統計作成のために、統計調査等により国民から個別情報を収集。
作成された統計は、広く国民に還元。
専門的な統計利用者には、詳細な統計を提供。

国勢調査

目的：国内の人口及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的とする。

周期

5年

1 各種法令に基づく利用

1 衆議院議員選挙区画定審議会設置法

選挙区の改定(第3条)

●衆議院議員選挙区画定審議会は、衆議院小選挙区選出議員の選挙区の改定を調査審議し、必要と認められるときは内閣総理大臣に改定案を勧告することとされています。改定案の作成に当たって、各選挙区の人口は「官報で公示された最近の国勢調査又はこれに準ずる全国的な人口調査の結果による人口」を用いることが定められています。

2 地方自治法

地方自治法で用いる人口(第254条)

●地方自治法で用いる「人口」は「官報で公示された最近の国勢調査又はこれに準ずる全国的な人口調査の結果による人口」と定められています。

「人口」を要件として定めている主なもの

- 市となるための要件(第8条)
- 指定都市、中核市となるための要件(第252条の19、第252条の22)等

※上記以外にも地方税法、公職選挙法、都市計画法施行令、農村地域工業等導入促進法施行令、災害対策基本法施行令、交通安全対策特別交付金等に関する政令、低開発地域工業開発促進法施行令、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律施行令、地方揮発油譲与税法施行規則など、多くの法令で国勢調査の結果を用いることが定められています。

●15~64歳人口の割合が最も高いのは東京都(平成22年国勢調査結果)

68.2%

人口推計

《目的》国勢調査の実施間の時点における毎月、毎年人口の状況を把握することを目的とする。

《周期》毎月、毎年

1 最近の白書等における分析での利用

●高齢社会白書、少子化社会対策白書及び交通安全白書(内閣府)等の分析には人口推計の年齢別人口が利用されています。

2 学術研究等への利用

将来推計人口の推計

●将来推計人口の推計には「人口推計」の基準人口(国勢調査結果の不詳をあん分して含めた人口)の男女年齢各歳別人口が利用されています。

簡易生命表の作成

●平均余命等を算出するための簡易生命表の作成に年齢別人口が用いられています。

3 他の統計への利用

●労働力調査のベンチマークに利用されています。

3 地方交付税法

地方交付税交付額の算定(第12条)

●地方交付税(普通交付税)の交付額を決める基となる地方行政に必要な各種経費の算定において、国勢調査の調査結果である「人口」、「都市計画区域における人口」、「市部人口」、「町村部人口」、「六十五歳以上人口」、「七十五歳以上人口」、「林業及び水産業の従業者数」、「世帯数」を用いることが定められています。

4 過疎地域自立促進特別措置法

過疎地域の認定(第2条)

●過疎地域自立促進特別措置法による「過疎地域」として認定されるための要件は、国勢調査の結果を基にした市町村の35年間の人口減少率が一定の基準を超えた場合等と定められています。

5 政党助成法

政党交付金の算定(第7条)

●政党へ交付する政党交付金の総額を求めるために「基準日における人口(基準日の直近において官報で公示された国勢調査の結果による確定数をいう。)」を用いることが定められています。

●0~14歳人口の割合が最も高いのは沖縄県(平成22年国勢調査結果)

17.8%

2 行政上の施策への利用

1 少子・高齢化関連

子ども・子育てビジョンの策定

●人口減少社会の現状を把握するために年齢階級別人口が利用されています。

年金・医療費

●今後の年金や医療費の負担と給付について審議する場で国勢調査の結果や国勢調査の結果を基に推計した将来推計人口が基礎資料として利用されています。

生き方・ライフスタイルの変化による社会福祉制度等への影響の検討

●年齢階級別の未婚率が利用されています。

高齢者福祉問題

●高齢者福祉を検討する際に一人暮らしの高齢者の数が基礎資料として利用されています。

子育て環境の充実

●保育所等の子育て関連施設の充実度を測る指標に就学前の人口(0~5歳人口+6歳人口の半分)が利用されています。

2 防災関連

防災計画の策定

●人口、人口密度、人口分布(都市部では昼間人口)等が基礎資料として利用されています。

災害復興計画の策定

●東日本大震災の復興計画の立案等に資するための基礎資料として利用されています。

被害予測

- 町丁・字等データを利用した被災地の避難人口の推計に利用されています。
- 火山の噴火を想定した防災マップの作成の基礎資料として利用されています。
- 洪水の被害予測の基礎資料として利用されています。

被害予測システムの開発

●建物被害、人的被害、火災に関する被害を推定対象とする「簡易型地震被害想定システム」(消防庁)において、人口総数、世帯総数、住宅の建て方別住宅に住む一般世帯のデータが利用されています。

3 行政上の計画の策定

国土開発

- 長期的な国土づくりの指針を示す「国土形成計画」の策定や国土計画の在り方・課題を検討する国土審議会における基礎資料として利用されています。
- 国土利用計画法に基づく全国、都道府県、市町村計画を策定するための基礎資料として人口や小地域集計の結果が利用されています。

※このほかにも労働政策、産業政策、住宅政策、環境整備など、国勢調査の結果は多方面で利用されています。

3 国民経済計算の推計への利用

国勢調査の調査結果による世帯数や産業別雇用者数が国内総生産(GDP)等を計算する国民経済計算の推計に用いられています。具体的には、国民経済計算の中の経済活動別就業者数及び雇用者数は、国勢調査の結果による産業別、従業上の地位別就業者数・雇用者数を基に推計されています。また、産業連関表の付帯表として作成され、雇用創出への波及効果シミュレーション等に利用されている雇用マトリックス(生産活動部門別職業別雇用者数表)は、国勢調査結果の産業・職業別雇用者数を基に計算されています。

4 最近の白書等における分析での利用

各府省庁において行政課題とその対策を取りまとめた白書等による、現状の把握は欠かせませんが、現状を把握する上で国勢調査の結果による「人口」に関するデータは高い頻度で利用されています。例えば、平成26年度「経済財政白書」、平成26年版「労働経済白書」などで国勢調査の結果が利用されており、平成27年版「少子化社会対策白書」では、我が国の少子化の現状を国勢調査の結果を用いて分析しています。

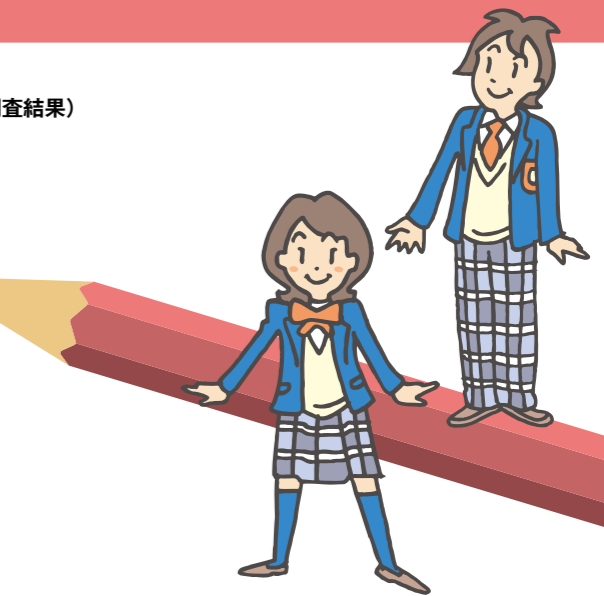
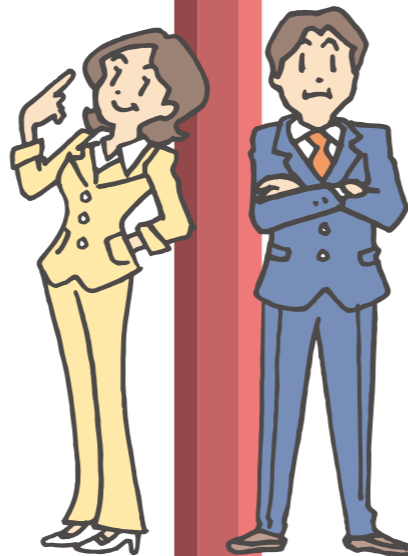
住民基本台帳人口移動報告

《目的》市町村長(東京都特別区の区長を含む。)が作成する住民基本台帳により、人口の移動状況を明らかにすることを目的とする。

《周期》毎月、毎年

学術研究等への利用

●民間の研究機関等で、景気レポート、住宅市場の研究・分析に住民基本台帳人口移動報告の結果が利用されています。



国勢調査

5 地方公共団体における利用

1 行政上の計画の策定

地方公共団体における長期計画等

●地方公共団体における長期総合計画や長期ビジョン、まちづくり計画などの策定に、男女、年齢、産業、労働力状態・産業・従業上の地位別の人口等が基礎資料として利用されています。

2 少子・高齢化対策、医療・福祉

地方における少子・高齢化対策

●都道府県ごとの少子化対策計画(子育て支援プラン)、青少年健全育成や高齢者対策推進計画、高齢者住宅整備計画の策定に都道府県別の男女・年齢・配偶関係別人口(高齢者の人口、高齢者の都道府県人口に占める割合、女性の未婚率)や世帯人員、世帯の家族類型別世帯数(核家族率や3世代同居率)等が基礎資料として利用されています。

医療・福祉

●都道府県の保健医療福祉計画、健康づくり指針、高齢者保健福祉計画、介護保険事業支援計画等の策定の基礎資料として年齢別、就業の状態別人口や世帯の種類、世帯の家族類型、親子の同居(非同居)別世帯数が利用されています。

3 地域・産業の振興と雇用対策

過疎地域等への対策

●過疎地域、中山間地域、山村、離島などの特定地域の整備・振興を目指す計画策定の基礎資料や過疎地域・中山間地域に指定するための要件として市町村別の人口、年齢別人口、産業別人口や世帯数等が利用されています。

産業振興

●地方自治体の産業全般及び農業、水産業、林業・木材産業、畜産業、中小小売業、観光業、卸売市場整備等の特定の産業の振興計画の策定や企業誘致プレゼンテーションの基礎資料として労働力状態、産業・職業別人口等が利用されています。

雇用対策

●都道府県における職業能力開発計画、求職活動援助計画、就労支援対策等の雇用対策を策定する際の基礎資料として就業の状態、産業・職業別、従業上の地位別人口等が利用されています。

4 防災関連

地域の防災計画

●地域防災計画、災害応急物資備蓄計画、土砂災害防止、急傾斜地崩落対策、雪対策、河川対策等の防災に関する計画の策定の対象となる地域の人口や世帯数が利用されています。

被害予測

●大規模な地震の発生が想定される地域の自治体が策定する被害予測の基礎資料として人口や世帯数が利用されています。

29.6%

●65歳以上人口の割合が最も高いのは秋田県(平成22年国勢調査結果)

5 くらし、生活全般

地方公共団体における住宅建設計画

●地方公共団体における住生活基本計画、住宅マスタープラン、公営住宅整備計画策定の基礎資料として住宅の種類・住宅の所有関係、住宅の床面積、住宅の建て方別の世帯数等が利用されています。

都市、交通

●都市計画策定の基礎資料として都市計画区域内の人口や世帯数(その増減の推移)が利用されています。

●地域の都市交通計画、生活交通ビジョンや道路整備計画、空港の利活用や新幹線の開業に伴う並行在来線の需要予測、港湾計画策定等の基礎資料として常住地又は従業地、通学地による人口や利用交通手段別の人口が利用されています。

その他

●都道府県における男女共同参画計画策定や市町村合併を検討する際の基礎資料に利用されています。

●「人口○○人当たりの△△率(数)」(例:人口10万人当たりの病院の数)といった指標に利用されています。

6 民間企業や学術研究等による利用

民間企業の経営計画

●商圏分析に基づく出店計画の策定等、マーケティングの基礎資料として利用されています。

将来人口、世帯数の推計

●厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所は国勢調査の結果を利用して将来人口の推計と世帯数の将来推計を行っています。将来人口の推計には男女年齢各歳別人口、世帯数の将来推計には世帯主の男女・年齢5歳階級・家族類型別一般世帯数等が利用されています。

完全生命表の作成

●平均余命等を算出するための完全生命表の作成に年齢別人口が用いられています。

7 他の統計への利用

標本調査の調査区フレーム

●総務省の労働力調査や家計調査を始め、消費動向調査(内閣府)、国民生活基礎調査(厚生労働省)等の各府省の統計調査の調査区フレームに利用されています。

標本設計

●標本調査の調査客体を決定する際、国勢調査の結果を用いて標本設計が行われています。

他の統計で推計をする際のベンチマーク(指標)

●標本調査で調査結果を推計する際のベンチマーク(指標)に利用されています。



住宅・土地統計調査

目的：住宅及び世帯の居住状況等の実態を把握し、その現状と推移を明らかにし、住生活関連施策の基礎資料を得ることを目的とする。

周期

5年

●持ち家世帯率の全国平均。最も高いのは富山県の79.2%(平成25年住宅・土地統計調査結果)

61.5%



1 行政上の施策への利用

1 住生活基本計画

国民の豊かな住生活の実現を図るため、住宅性能水準や居住環境水準等についての指標を策定するための基礎資料として利用されています。

住生活基本計画(全国計画)

●住生活基本計画(平成23年3月閣議決定)の全国計画において、安全・安心で豊かな住生活を支える生活環境の構築、住宅の適正な管理及び再生、多様な居住ニーズが適切に実現される住宅市場の環境整備、住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保に関する目標設定や当該住政策等の計画の推進のための基礎資料として利用されました。

2 空き家等対策の推進に関する特別措置法

●この法律を実施するために定められた、空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針において、空き家等の現状を示すデータとして、全国の総住宅数、総世帯数、空き家数等のデータが利用されました。

3 審議会等

産業構造審議会

●住環境の改善・魅力ある都市の構築が牽引する経済成長、住宅に対する潜在需要(住宅の建築時期別割合)に関する審議の基礎資料として利用されています。

税制調査会

●住宅・土地税制に関する審議の基礎資料として利用されています。

土地利用計画等への利用

●国や地方公共団体の土地利用計画、総合開発計画、大都市圏に関する整備計画、住宅マスタープラン、公営住宅建設計画、住宅・宅地融資計画などの企画・立案のための基礎資料や国土交通省地方整備局による地域ごとの住宅事情の現状の分析や住宅政策のビジョンを策定する際の基礎資料として利用されています。

2 国民経済計算の推計への利用

●民間支出における家賃の推計に、調査結果から得られる総床面積と家賃単価が利用されています。

3 最近の白書等における分析での利用

1 国土交通白書

●既存住宅流通シェアの分析(推移、国際比較)
●都道府県別の空き家と人口増減率、高齢化率の関係性の分析

2 土地白書

●地価・土地取引等の動向

3 経済財政白書

●着工統計の基調的な動きとのかいりに関する分析

4 首都圏白書

●住宅及び住環境の整備に係る住宅の築年別分布状況

5 厚生労働白書

●地方移住の促進に係る都道府県別持ち家住宅率と1人当たり居住室の量数の分析

4 地方公共団体における利用

住生活基本計画(地域計画)等

●住生活基本計画の地域計画策定や住宅マスタープラン策定の基礎資料として利用されています。
●高齢社会におけるバリアフリー推進の基礎資料として利用されています。
●耐震改修工事の促進計画及び助成制度の検討の基礎資料として利用されています。
●公営住宅の供給目標量を算出するための基礎資料として利用されています。

5 民間企業や学術研究機関等による利用

●耐震や防災の観点から見た住宅や都市計画づくりの研究
●住宅市場の構造に関する研究
●ソーラーシステムの導入、高気密化・高断熱化などを図った省エネ住宅の研究
●空き家の今後の動向や住環境との相関関係に関する研究

労働力調査

目的：完全失業率など雇用・失業の実態を毎月明らかにすることを目的とする。

1 行政上の施策への利用

1 政府の景気判断

●労働力調査の結果は景気を判断する指標の一つとなっています。
政府が毎月発表する月例経済報告では、労働力調査の結果が雇用面の指標として景気の分析に利用されています。

2 雇用政策

●我が国の成長戦略である「『日本再興戦略』改訂2015」では、失業なき労働移動の実現や、若者・高齢者の活躍推進、女性の活躍推進などの観点で、各種の取組みが掲げられており、労働力調査の結果における女性の就業率や、長期間の失業者の数、フリーターの数などの結果が、達成すべき成果目標として利用されています。
●また、我が国の人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるための「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成26年12月27日閣議決定）では、若い世代の経済的安定などの観点で、労働力調査の結果における若者の就業率や若者の正規雇用者割合などの結果が達成すべき成果目標として利用されています。

●平成26年の完全失業率
(労働力調査結果 平成26年平均)

3.6%



3 審議会等

労働政策審議会

●有期雇用労働者の増加を踏まえて、契約期間・契約回数など有期労働契約に係るルールを審議・検討するために必要な現状把握の基礎資料として、年齢階級別非正規の職員・従業員数、雇用形態別雇用者数などの結果が利用されています。

産業構造審議会

●経済及び産業の円滑な発展を図るための基礎資料として産業、職業別就業率などの結果が利用されています。

男女共同参画会議

●女性の現状を把握する基礎資料として、女性の労働力率や専門的・技術的、管理的職業従事者の割合などの結果が利用されています。

ワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議

●仕事と生活の調和の実現の進捗状況の点検・評価のために、就業率、長時間労働雇用者の割合などの結果が数値目標として設定されています。

2 国民経済計算の推計への利用

●国民経済計算における雇用者報酬の推計に、雇用者数が利用されています。

●平成26年の25～44歳の女性の就業率
(労働力調査結果 平成26年平均)

70.8%



3 最近の白書等における分析での利用

1 経済財政白書

景気の現状分析と展望

- 完全失業率の推移
- 性別・年齢別の労働力人口比率

2 労働経済白書

労働経済の推移と特徴

- 完全失業率の推移
- 長期失業者の推移
- 地域別完全失業率
- 労働力人口、労働力人口比率の推移
- 年齢階級別にみた正規、非正規の職員・従業員数
- 不本意非正規雇用者数の推移
- 雇用形態別雇用者数の推移
- 転職入職者数の推移
- フリーター・若年無業者の推移

雇用管理の動向と勤労者生活

- 主な産業の就業率
- 企業規模別非正規雇用比率の推移

3 男女共同参画白書

男女共同参画社会の形成の状況

- 女性の年齢階級別労働力人口比率(M字カーブ)
- 就業者の産業別/従業上の地位別構成比の推移
- 雇用形態別にみた雇用者の構成割合
- 年齢階級別非正規雇用比率の推移
- 配偶関係・年齢階級別女性の労働力人口比率の推移
- 共働き世帯数の推移

4 子ども・若者白書

- 産業別就業率数(15～29歳)
- 産業別非正規の職員・従業員の構成比
- フリーターの数
- 若年無業者数の推移

4 地方公共団体における利用

●地方公共団体の雇用推進計画策定の基礎資料や地域振興計画の現状分析資料として利用されています。

5 国際比較のための利用

国際機関へのデータ提供

国際労働機関(ILO)、国際通貨基金(IMF)、経済協力開発機構(OECD)などへ労働力調査の結果を提供しています。これらの国際機関では、各国から収集した労働力調査等の結果を用いて国際比較をし、労働経済問題の分析・提言を行うほか、労働統計の国際データベースを構築し、インターネット等で一般に提供しています。

6 民間企業や学術研究機関等による利用

- シンクタンクが行っている経済分析・予測の基礎資料として利用されています。
- 労働経済学、社会学などの様々な分野で研究に利用されています。(産業構造・社会構造の推移、労働市場の分析等)

周期

毎月

就業構造基本調査

目的…就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的とする。

周期
5年

1 行政上の施策への利用

1 審議会等

産業構造審議会

●国内の潜在需要を掘り起こす新産業分野の創出に向けての基礎資料として、都道府県における女性有業率、年齢階級別雇用者割合(女性)が利用されています。

労働政策審議会

●雇用保険制度に関する政策審議の基礎資料として、本業も副業も雇用者である労働者数や本業の所得階級別の副業している者等のデータが利用されています。

雇用政策研究会

●地域雇用等に関する政策審議の基礎資料として、都道府県別の有業者数、雇用者数等が利用されています。

男女共同参画会議

●地域経済の活性化に向けた女性の活躍促進についての基礎資料として、都道府県別の女性の年齢階級別有業率、雇用形態別雇用者の割合等が利用されています。

2 都道府県等別の就業構造の分析及び地域活性化施策の立案

2 国民経済計算の推計への利用

就業者等の推計

●国民経済計算における定義に基づいた就業者数、雇用者数の算出に利用されています。

3 最近の白書等における分析での利用

1 経済財政白書

雇用者数の変化が時間当たり賃金に与える影響

●産業別雇用者数の変化

健康長寿の促進と地方経済、財政への影響

●高齢者の就業希望者比率

2 労働経済白書

離職、就業希望と生涯における出来事

●前職雇用者の離職理由別にみた離職者数

介護と就業

●前職の離職理由別にみた、離職期間が2年以上の転職就業者の割合

製造業の果たす役割と労働移動

●産業、所得階級別有業者数の推移

●産業別労働生産性の推移

●転職者の前職産業と現職産業の関係



構造変化と非正規雇用

- 転職就業者数の従業上の地位の変化
- 男女・産業・雇用形態別雇用者数の推移
- 非正規雇用労働者比率変化の要因分解

3 厚生労働白書

結婚に関する意識

●年齢別・雇用形態別にみた男性の有配偶率の比較

仕事に関する意識

●無業者の非就業希望、非求職理由

4 高齢社会白書

高齢者の姿と取り巻く環境の現状と動向

●介護・看護を理由に離職・転職した人数

●介護・看護を理由に離職・転職した人の年齢構成割合

●高齢者の就業・不就業状況

●男女・年齢・雇用形態別雇用者数及び非正規雇用者率(役員を除く)

5 子ども・若者白書

若年無業者、フリーター、ひきこもり

●若年無業者の非求職理由の割合

●若年無業者の非就業希望理由の割合

6 少子化社会対策白書

結婚、出産、子育てをめぐる状況

●収入階級別雇用者構成

7 中小企業白書

中小企業・小規模事業者における人材の確保・育成

●従業員規模別の男女構成割合

●従業員規模別の年齢構成割合

●企業規模別正社員の最終学歴

●企業規模別の雇用形態の推移

8 ものづくり白書

良質な雇用を支えるものづくり人材の確保・育成の課題と対応

●都道府県における製造業就業率と完全失業率の関係

4 地方公共団体における利用

1 男女共同参画計画

女性の就業の状況

●地方公共団体における男女共同参画計画策定の基礎資料として男女別の正規従業員数や雇用形態別女性雇用者数、女性の就業希望者の割合等が利用されています。

2 雇用対策

職業能力開発計画

●産業別、職業別、男女別有業者数が職業能力計画策定の基礎資料として利用されています。

3 県民経済計算の推計

●県民経済計算の作成の際、基礎資料として利用されています。また、産業連関表作成の推計資料として利用されています。

社会生活基本調査

目的…国民の生活時間の配分及び自由時間における主な活動について調査し、国民の社会生活の実態を明らかにすることにより、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的とする。

周期
5年

●6歳未満の子供をもつ夫の1日当たりの育児・家事関連時間(平成23年社会生活基本調査結果)

67分



1 行政上の施策への利用

1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

仕事と生活の調和の実現状況の把握

●6歳未満の子供をもつ夫の育児・家事関連時間が、「仕事と生活の調和が実現した社会」の実現に向けた取組を推進するための数値目標として利用されています。

●通勤時間、休養・くつろぎの時間、ボランティア活動、趣味・娯楽の年間行動者率などが、ワーク・ライフ・バランスの実現度指標として利用されています。

2 男女共同参画

男女の生活時間の比較

●6歳未満の子供をもつ夫の育児・家事関連時間が、男女共同参画社会の形成に向けた成果目標として利用されています。また、男女別の介護・看護の行動者率、介護・看護時間が参考指標として利用されています。

無償労働の把握

●家事、育児等の無償労働時間を把握するための基礎資料として利用されています。

3 少子化・高齢社会対策

男性の育児への参加状況の把握

●6歳未満の子供をもつ夫の育児・家事関連時間が、男性の育児参加の促進のための参考指標として利用されています。

高齢者介護や乳幼児保育に関する生活時間の分析

●介護者の介護・看護時間、子供のいる夫婦の生活時間などが分析資料として利用されています。

2 最近の白書等における分析での利用

1 男女共同参画白書

夫の家事・育児時間

●6歳未満の子供を持つ夫の家事・育児関連時間(各国比較)
ボランティア活動行動者数

2 少子化社会対策白書

夫の家事・育児時間

●6歳未満の子供を持つ夫の家事・育児関連時間(各国比較)

3 子供・若者白書

若者の生活時間

●1次活動、2次活動及び3次活動時間の推移

●平均起床時刻・平均就寝時刻の推移

●スポーツ、キャンプ、外国語、ボランティア等の行動者率

4 労働経済の分析

有業者の生活時間

●性別・雇用形態別にみた1日の就業時間帯における雇用者数

5 厚生労働白書

夫・妻の家事・育児時間

●6歳未満の子供をもつ親が育児・家事に費やす時間

●夫(有業者)の育児行動者率、育児行動者平均時間

健康をめぐる状況

●平均睡眠時間の推移

3 地方公共団体における利用

男女共同参画計画

●都道府県における男女共同参画計画の基礎資料として、男女別の家事や育児に費やす時間が利用されています。

少子化・高齢社会対策

●共働きの夫・妻の生活時間、男性の通勤時間、帰宅時間などが少子化・子育て支援策策定の基礎資料として利用されています。

●65歳以上の学習・自己啓発・訓練、趣味・娯楽、ボランティア活動の年間行動者率が高齢者福祉の基礎資料として利用されています。

スポーツ・文化・芸術施策の評価

●スポーツ、芸術鑑賞などの年間行動者率が、自治体のスポーツ・文化・芸術施策評価の基礎資料として利用されています。

4 国際比較のための利用

国際機関へのデータ提供

●経済協力開発機構(OECD)へ社会生活基本調査の結果を提供しています。OECDでは、各国から収集した生活時間等の結果を用いて国際比較をしています。

5 民間企業や学術研究機関等による利用

学術研究分野

●社会学、家政学、文化経済学、労働経済学など、様々な分野での研究に利用されています(年間収入別世帯員の生活時間、教育別趣味・娯楽の行動者率、夫と妻の生活時間比較など)。

民間企業や労働組合、NPO

●買い物をする時間帯などがマーケティングに利用されています。また、若年層の労働時間や男女別の生活実態が労働組合やNPO活動の現状分析に利用されています。

経済センサス

目的：我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態や産業構造を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団情報を得ることを目的とする。

周期
5年
(基礎調査)
5年
(活動調査)

1 各種法令に基づく利用

地方税法

地方消費税の清算(地方税法第72条の114、同法施行令第35条の20、同法施行規則第7条の2の10及び12)

●地方消費税は最終的に消費が行われた都道府県の税収となるよう、各都道府県の「消費に相当する額」に応じてあん分されています。この「消費に相当する額」は、地方税法施行令及び同法施行規則に定められた「消費に関連する指標」に基づいて計算されており、その指標の一つとして都道府県別の従業者数及びサービス業対個人事業収入額が利用されています。

地方消費税の市町村に対する交付(地方税法第72条の115、同法施行規則第7条の2の15)

●清算の後に都道府県の収入となった地方消費税の1/2は、安定的な財政基盤確立のため、市町村へあん分して交付されています。あん分は、経済センサスで把握した各市町村の従業者数等に基づいて行われています。

2 行政上の施策への利用

1 経済政策

●各省の審議会等において産業別構成比、中小企業に占める小規模企業数の割合、企業の業種別開廃業数など、経済政策に係る調査審議の基礎資料となっています。

2 環境政策

●環境に有害なおそれのある化学物質の事業所からの排出・移動量の推計に利用されています。
●工業用水の需給計画、下水道計画策定のための基礎資料となっています。

3 雇用政策

●事業所の従業者数に基づく地域別、年度別の最低賃金引上げ率推移の把握に利用されています。
●各地の労働基準監督署別に事業所数及び従業者数等を集計、地域別産業構造等の把握など労働基準行政に活用されています。

4 中小企業政策

●中小企業の開廃業率等の地方別時系列集計による各指標から地域格差を把握しています。
●中小企業事業資金融資斡旋事業のための基礎資料や中小製造業等設備投資補助金の制度設計に利用されています。

※経済センサスは、事業所及び企業の基本的構造を明らかにする「経済センサス-基礎調査」と事業所及び企業の経済活動の実態を明らかにする「経済センサス-活動調査」の二つから成り立っています。

5 男女共同参画

●女性が経営に参画する企業の従業者数等の調査・分析による、女性の社会活動進出のための支援施策立案のための基礎資料となっています。

6 各種補助金

●国・自治体による業界・企業への産業振興策や助成政策などの策定のための基礎資料となっています。

7 地方創生施策

●地域の産業・雇用創造チャートの作成により、各市町村の強みのある基盤産業を把握、地方創生に資する地域の現状分析に利用されています。

3 国民経済計算、産業連関表の推計への利用

●国民経済計算における経済活動別就業者数の推計の基準改定に際し、産業別の従業者数の結果が利用されています。
●国民経済計算における商品別出荷額等の推計に際し、製造品出荷額等の結果が利用されています。
●産業連関表(基本表)の推計に際し、売上(収入)金額や費用総額及び費用内訳のほか、各事業における事業収入内訳等の結果が利用されています。

4 最近の白書等における分析での利用

1 中小企業白書

●中小企業・小規模事業者の実態や構造を把握
●小規模事業所の地方圏における雇用の受け皿としての役割の大きさについて分析
●海外市場に挑戦する中小企業が増加傾向であると分析し、今後の海外展開の支援を模索

2 ものづくり白書

●各産業集積地における製造品出荷額の推計を把握

5 地方公共団体における利用

1 産業振興施策

●地域経済の現状把握や将来分析として、商店街等の活性化の目標値及び実数値の分析、大型店出店の影響分析を行うなど、地域産業振興施策立案の基礎資料として利用されています。

2 交通計画策定

●小地域単位での事業所数、従業者数等の実態把握による交通路線整備、地下鉄需要、駐車場整備効果等の地域交通計画策定の基礎資料となっています。

サービス産業動向調査

目的：サービス産業の生産・雇用等の動向を把握し、GDPの四半期別速報(QE)を始めとする各種経済指標の精度向上、サービス産業に係る政策の企画立案及び民間における研究分析や経済活動の意思決定等に資することを目的とする。

周期
毎月
(月次調査)
毎年
(拡大調査)

1 国民経済計算の推計への利用

●四半期別GDP速報(QE)の供給側出荷額推計に売上高が利用されています。

2 地方公共団体における利用

●都道府県民経済計算や産業連関表の作成の参考資料として利用されています。
●都道府県の総合計画などにおけるサービス産業の振興策等の企画立案の基礎資料として利用されています。
●サービス産業の現状分析や政策研究などの基礎資料として利用されています。

3 民間企業や学術研究機関等による利用

●宿泊業の売上高の推移に関する分析に利用されています。
●社会福祉・介護業の生産性に関する分析に利用されています。
●獣医療の市場規模の推移に関する分析に利用されています。

3 経営改善指導

●地域の商工会等において、小規模事業者に対する経営改善指導に当たる経営指導員等の設置のための算定の基礎資料となっています。

4 工業団地開発計画、企業誘致、中心市街地活性化基本計画の策定及び中山間地域活性化基本方針の策定

5 防災施策

●地域防災計画の作成、地震被害想定調査の経済被害の算定資料として利用しています。

6 民間企業による利用

企業戦略の策定

●地域ごとの既存店舗の状況を把握するなど、新規店舗の出店計画のための基礎資料となっています。

地域開発の広報資料

●特定の業種の事業所数、従業者数等を把握し、地域の魅力をPRするための基礎資料として利用されています。

●我が国の総事業所数及び従業者数(平成26年7月1日現在)(平成26年経済センサス-基礎調査結果)

593万事業所 6179万人

7 教育分野における利用

●小・中学校の社会科の副読本(補助教科書)の参考資料として利用されています。

8 各種統計調査の母集団情報としての利用

●経済センサスの結果は、平成25年から運用を開始した「事業所母集団データベース(ビジネスレジスター)※」に収録され、データベースの基盤情報として利用されます。事業所母集団データベース(ビジネスレジスター)は、我が国の全産業の事業所・企業を網羅したデータベースであり、正確かつ効率的な統計の作成及び統計調査における調査対象となる事業所・企業の負担軽減を図ることを目的として整備されるものです。

※事業所母集団データベース(ビジネスレジスター)は、経済統計を正確に作成するための名簿情報の提供・管理のための重要なインフラであり、各国においても経済統計の基盤として整備・運用されています。経済センサスなどの各統計調査の結果と行政記録情報(労働保険情報、商業・法人登記情報等)を統合し、経常的に更新を行い、全ての事業所・企業情報を捕捉し、最新の情報を保持するデータベースです。経済センサスの結果及び行政記録情報により作成した最新の母集団情報(年次フレーム)の提供を毎年行います。



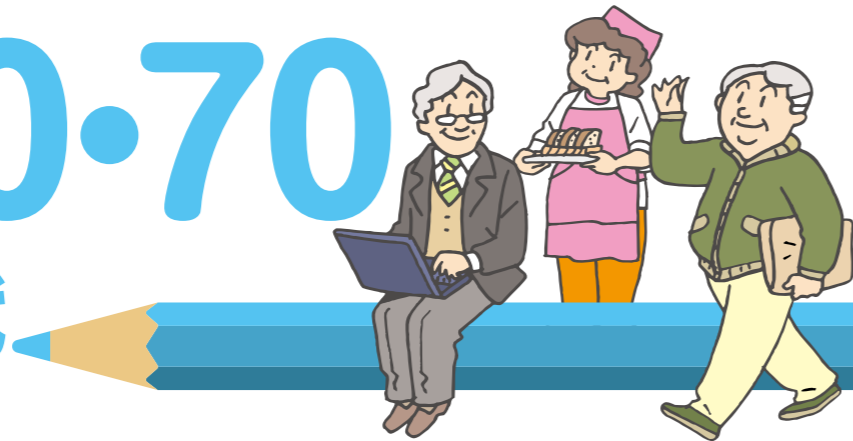
個人企業経済調査

目的：個人経営の事業所（個人企業）の経営実態を明らかにし、個人経営の事業所に関する基礎資料を得ることを目的とする。

周期

毎四半期
（動向調査票）
毎年
（構造調査票）

60・70 歳代



個人経営事業所の事業主の年齢は60歳代と70歳代の割合が高い

- 個人経営事業所について、産業別に事業主の年齢階級別の事業所の割合をみると、「宿泊業、飲食サービス業」と「サービス業」は60歳代が最も高く、「製造業」と「卸売業、小売業」は70歳代が最も高くなっています。（個人企業経済調査（構造編）平成26年結果）

1 行政上の施策への利用

中小企業関係施策のための基礎資料

小規模企業支援のための諸施策

- 個人企業の経営実態をみる際に売上高や営業利益などが活用されています。

2 国民経済計算の推計への利用

四半期別GDP速報（QE）

- 民間企業設備投資の個人企業分の推計に1企業当たりの設備投資額が利用されています。

国民経済計算確報

- 混合所得の推計に1企業当たりの営業利益、支払利息が利用されています。
- 雇用者所得の推計に人件費、従業員数が利用されています。

民間企業資本ストック

- 民間企業資本ストックの推計に、法人企業、個人企業に分ける際の個人企業ウエイト及び個人企業の産業別内訳のあん分比率の基礎資料として利用されています。



3 最近の白書等における分析での利用

中小企業白書

個人事業者の分析

- 個人事業者の景況認識について分析するために、個人企業経済調査の「業況判断DⅠ（前年同期比）」、「売上状況DⅠ（前年同期比）」及び「資金繰り状況DⅠ（前年同期比）」を使用しています。

4 地方公共団体における利用

県民経済計算等の推計

- 産業別、従業者規模別営業状況や産業特殊中分類、月別売上高、従業者数等が県民経済計算や市町村民経済計算の推計に利用されています。

個人企業の営業状況の分析

- 個人企業の営業状況等について、全国と地方の比較のための資料として利用されています。

5 民間企業や学術研究機関等による利用

- 研究機関や金融機関による経済分析・予測等に利用

科学技術研究調査

目的：科学技術に関する研究活動の状態を調査し、科学技術振興に関する基礎資料を得ることを目的とする。

周期

毎年

1 行政上の施策への利用

科学技術基本計画

- 科学技術基本計画における政策目標の設定及び計画全体の評価に係る基礎資料に利用されています。

男女共同参画基本計画

- 「科学技術・学術分野における男女共同参画」において、女性研究者の採用目標の達成状況の参考指標として、研究機関の女性研究者の割合が利用されています。
- 「女性研究者の参画拡大に向けた環境づくり」の具体的施策において、「研究者・技術者及び研究補助者等に係る男女別の実態把握とともに統計情報を収集・整備し、経年変化を把握する」とされており、研究関係従業者数が利用されています。

2 国民経済計算の推計への利用

- 研究分野のGDPの推計に社内使用研究費、内部使用研究費が利用されています。

3 最近の白書等における分析での利用

1 科学技術白書

科学技術の振興に関して講じた施策

- 各国における女性研究者の割合
- 主要国等の政府負担研究費割合

2 男女共同参画白書

教育・研究における男女共同参画

- 女性研究者数及び研究者に占める女性割合の推移
- 研究者に占める女性割合の国際比較

130,600人

- 我が国の女性研究者数は130,600人と過去最高（科学技術研究調査結果 平成26年3月31日現在）

3 情報通信白書

情報通信業の研究

- 企業の研究費の割合
- 重点推進4分野（情報通信、ライフサイエンス、環境、ナノテクノロジー・材料）別の研究費の推移
- 技術貿易額の産業別割合
- 企業の研究者数の産業別割合

4 ものづくり白書

科学技術イノベーションを推進する人材育成について

- 企業研究者に占める博士号取得者の割合

5 首都圏白書

首都圏の技術力の高さを生かした活力の維持

- 技術貿易収支の推移

4 国際比較のための利用

- 経済協力開発機構（OECD）へ科学技術研究調査の結果を提供しています。OECDでは、研究費及び研究者数を国際比較の際に利用されています。

5 民間企業や学術研究機関等による利用

- 研究機関や大学による研究開発活動に関する分析等に利用



家計調査

目的：世帯における家計収支の実態を毎月把握し、国の経済政策、社会政策の立案のための基礎資料を得ることを目的とする。

周期

毎月

1 行政上の施策への利用

1 政府の景気判断の指標

月例経済報告での利用

●月例経済報告は、最新の経済動向を分析、検討した上で政府の景気判断を示すもので、内閣府が毎月、「月例経済報告等に関する関係閣僚会議」に報告しています。家計調査の結果は個人消費の需要動向を判断する指標の一つとして利用されています。

景気動向指数(CI)への利用

●景気動向指数(CI)は内閣府が毎月発表しているもので、景気の動向を示す指標を選び、前月と比べた変化量を合成することにより景気の動向を判断するものです。CIには景気とほぼ一致して動く一致指数と、景気に対して先行して動く先行指数、遅れて動く遅行指数の3種類があります。家計調査の勤労者世帯、前年同月比の結果は遅行指数の指標として利用されています。

2 消費者物価指数の作成

●消費者物価指数の作成に用いる指数品目は、家計の消費支出で重要度の高いもの、価格変化を代表できるものを選ぶ必要があるため、家計調査で実際に消費者が記入した家計簿の集計結果を基に支出額の多い品目を選んでいきます。ウエイトは消費支出全体に占めるその品目に対する支出の割合を示すものですが、算定には家計調査における年平均1か月間の1世帯当たり品目別支出金額を用いています。

3 社会保障政策

- 基礎年金額、生活保護基準などの検討(基礎資料として利用)
- 勤労者の賃金を決めるための標準生計費の算定

4 税制

各種税の税率や負担、各種控除に関する検討

- 収入階級別の消費税の税負担の状況を試算するための基礎資料として利用されています。
- 給与所得者の必要経費控除の問題の検討において、給与所得者の必要経費と考えられている品目の支出金額が引用され、必要経費の試算が行われています。

5 食料の需給と価格の分析

穀物や野菜、果実など食料全般の需要の分析

- 支出金額や購入数量を基に、最近の動向の分析に利用されています。

6 農村対策

農村の抱える問題の検討

- 農家の所得と勤労者世帯の所得の比較に利用されています。

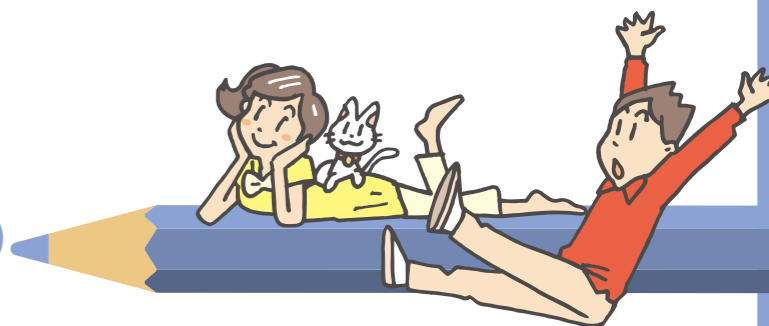
7 米政策

米の生産調整に関する検討

- 1世帯当たりの米の購入状況が利用されています。

24.0%

- エンゲル係数(消費支出に占める食料費の割合)(家計調査結果 平成26年平均)



8 セーフガード

セーフガード発動による影響の検証

- セーフガード対象品目のセーフガード発動前後の消費状況を比較し、セーフガード発動の影響を検証しています。

9 公務員関連

公務員の給与や手当の算定

- 標準生計費の算定、給与基準改定、寒冷地手当算定の基礎資料として利用されています。

10 住宅政策

住宅政策関連

- 住宅取得能力の分析に利用されています。

3 高齢社会白書

高齢者の経済状況

- 世帯主の年齢階級別1世帯当たりの貯蓄・負債現在高、年間収入、持家率
- 貯蓄現在高階級別世帯分布

4 観光白書

- 旅行関連の支出の推移

4 地方公共団体における利用

社会福祉

- 地方・都道府県庁所在地別1世帯当たり1か月間の収入と支出が都道府県で独自に設定できる生活保護費特別基準の算定資料として利用されています。

環境対策

- 地方・都道府県庁所在地における灯油及びプロパンガスの購入数量が都道府県内の民生部門における二酸化炭素排出量の推計に利用されています。

産業振興

- 地方・都道府県庁所在地別1世帯当たりの品目別支出金額及び購入数量が商店街活性化対策のための分析資料として利用されています。
- 1世帯当たりの野菜・果物の購入数量が卸売市場整備計画作成のための基礎資料として利用されています。

政策の評価

- 米への支出金額、購入数量等が米消費拡大事業の政策評価に利用されています。

5 民間企業や学術研究機関等による利用

民間企業や各種団体における消費に関する分析

- 食品及び食品関連企業におけるマーケティングの基礎資料として利用されています。
- 食品関連団体による食品全般の消費に関する分析に利用されています。
- 食生活の動向と食料需給の分析に利用されています。
- その他、暮らしと金融に関するデータ集(金融機関作成の小冊子)などに利用されています。

2 国民経済計算の推計への利用

家計消費支出の推計

- 国民経済計算における四半期別GDP速報(QE)の民間最終支出のうち家計消費支出の推計に、二人以上の世帯の1世帯当たりの品目支出金額が利用されています。

3 最近の白書等における分析での利用

1 経済財政白書

所得階層別の消費動向

- 低所得者層における消費支出

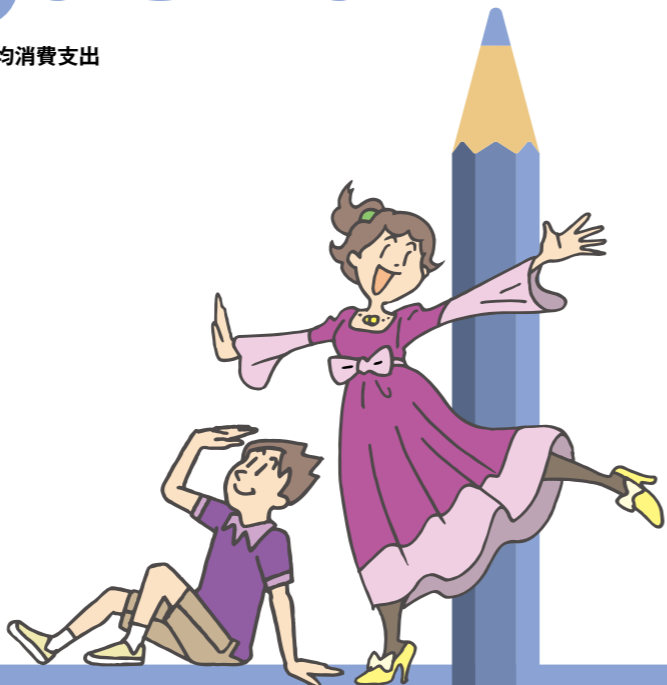
2 労働経済白書

消費の動向

- 勤労者世帯の収入と支出の推移
- 費目別実質指数の推移
- 年間収入五分位階級別にみた消費税率引上げ後の支出
- 世帯主の年齢階級別消費支出の推移

291,194 円

- 2人以上の世帯における1か月当たりの平均消費支出(家計調査結果 平成26年平均)



全国消費実態調査

目的：国民生活の実態について、全国及び地域別に世帯の消費・所得・資産に係る水準、構造、分布などを明らかにすることを目的とする。

周期
5年

1 行政上の施策への利用

1 社会保障・税

社会保障・税の見直しに関する検討

- 公的サービスによる受益と負担の関係を把握し、平均的年金給付額や所得税、医療・介護の自己負担額を試算するために、世帯類型ごとの平均消費支出額が利用されています。

税制の見直しに関する検討

- 税制調査会における相続税や贈与税の見直しの際に、年齢階級別の資産残高の分布が利用されています。
- 貯蓄現在高別、住宅・宅地資産額階級別の分布状況が基礎資料として利用されています。

介護保険の財政の検証

- 社会保障審議会介護保険部会において高齢者世帯の所得格差を説明する際に、世帯主の年齢階級別のジニ係数が利用されています。

2 福祉

生活扶助基準の検証

- 生活扶助基準と一般低所得世帯の消費実態を比較検証するための基礎資料として利用されています。

3 公務員関連

公務員の給与の検討

- 国家公務員の給与を検討するに当たり、標準的な生計費を算出するために、家計収支の結果が利用されています。

4 経済成長戦略

長寿社会における経済成長戦略の検討

- 産業構造審議会基本政策部会の中間取りまとめ（平成23年7月1日）において夫婦高齢者世帯の貯蓄の状況を把握するために、夫婦高齢者世帯現在貯蓄高別世帯数分布や世帯主の年齢別1世帯当たり貯蓄額・負債額が利用されています。また、高齢者による消費の見通しを推計する際に、世帯主の年齢別月間消費額が利用されています。

5 エネルギー問題

新エネルギーについての検討

- 四国地域における太陽熱の利用状況を説明する際に、太陽熱温水器の地域別普及率が利用されています。

58.3% ・ 72.4%

(スマートフォン)

(携帯電話【PHSを含み、スマートフォンを除く】)

- 2人以上の世帯におけるスマートフォンの普及率
携帯電話（PHSを含み、スマートフォンを除く）の普及率
（平成26年全国消費実態調査結果）

2 国民経済計算の推計への利用

- 家計消費支出の推計に利用されています。

3 最近の白書等における分析での利用

1 経済財政白書

所得からみた経済的格差の分析

- 収入の種類別、世帯員別所得格差（ジニ係数）
- 家計の所得格差（ジニ係数）の推移
- 相対的貧困率の国際比較
- 貯蓄率の推移
- 子供の有無別1か月当たりの消費支出

2 男女共同参画白書

家計の内訳で見た高齢男女の生活状況の分析

- 高齢無職単身世帯（65歳以上）の1か月平均家計収支の構成（男女別）

3 消費者白書

消費者を取り巻く社会経済情勢の分析

- 勤労者世帯の可処分所得と消費支出の推移

4 労働経済白書

家計に与える物価の影響

- 年齢階級別の平均消費性向と平均貯蓄率の推移
- 年齢階級別のライフステージ別消費構造の変化

5 土地白書

人口減少、少子高齢化等による土地利用変化

- 世帯主の年齢別宅地資産保有額

6 国土交通白書

住まい方の変化の分析

- 家賃の対可処分所得比の推移

家計消費状況調査

目的：家計調査を補完し、個人消費動向の確かな把握に資するため、購入頻度が少ない高額商品サービスなどへの消費、ICT関連の消費及びインターネットを利用した購入状況などの実態を安定的に捉えることを目的とする。

周期
毎月

1 国民経済計算の推計への利用

家計消費支出の推計

- 四半期別GDP速報（QE）の民間最終支出のうち家計消費支出の推計に、家計消費状況調査の調査結果から得られる全国・二人以上の世帯の1世帯当たりの品目別支出金額が利用されています。

2 他の統計への利用

家計消費指数の作成

- 家計調査では、家計消費の動向をより安定的に把握するために家計消費指数を作成しています。家計消費指数は、家計調査結果のうち購入頻度が少なく結果が安定しにくい高額消費部分について、家計調査の結果を家計消費状況調査の結果で補完して新たな結果を作成した後、指数化したものです。これにより、家計調査の高額消費部分の振れを小さくし、家計消費の動向をより安定的に把握することができます。

- 2人以上の世帯におけるネットショッピングの利用世帯の割合
（平成26年家計消費状況調査結果）

25.1%



4 地方公共団体における利用

1 政策決定への利用

ICT化の現状の把握

- 多くの地方公共団体で策定されるICT化推進のための計画において、ICT化の現状を分析する資料としてパソコンの普及率や携帯電話の普及率が利用されています。

公務員給与

- 地方公務員の給与を検討するに当たり、標準的な生計費を算出するために、家計収支の結果が利用されています。

住宅政策

- 県営住宅の耐震性の確保に当たり、平均年収を全国と比較するために、世帯平均年収が利用されています。

環境政策

- 県が導入している自然エネルギーを推計するために、太陽熱温水器の普及率が利用されています。
- 市のエネルギー消費量が増加している要因を分析する際に、持ち家率及び1世帯当たりの住居の平均延べ床面積の全国平均との比較が利用されています。また、市における電力需要の増加要因を分析する際に、二人以上の世帯における各種家電製品の普及率が利用されています。

2 政策の効果の推計

- 地方公共団体における産業やイベントの経済波及効果を推計する際に家計収支の結果が利用されています。

3 県民経済計算、市民経済計算

- 県民経済計算や市民経済計算を推計する際に消費支出、世帯数、世帯人員が利用されています。

5 民間企業や学術研究機関等による利用

民間企業や各種団体における消費や所得に関する分析

- 所得の世代間格差、地域間格差の分析
- 高齢者世帯の経済状況の分析
- 品目ごとの購入先の分析
- 資産の世代間格差の分析
- 主要耐久消費財の普及率を踏まえた新商品開発に係る分析

商店街の活性化策

- 所得環境の悪化を示す際に1世帯当たりの消費支出の推移が利用されています。
- 消費者が一般小売店において購入する比率の低下を示す際に購入先別消費支出割合の推移が利用されています。

小売物価統計調査

目的：国民の消費生活上重要な商品の小売価格、サービスの料金及び家賃を調査し、消費者物価指数その他物価に関する基礎資料を得ることを目的とする。

消費者物価指数

目的：世帯が購入する家計に係る財及びサービスの価格等を総合した物価の変動を時系列的に測定することを目的とする。

◆小売物価統計調査から得られたデータは、消費者物価指数(CPI)の作成に用いられています。

1 各種法令に基づく利用

- 1 国民年金法(第27条の2)、厚生年金保険法(第43条の2)、国家公務員共済組合法(第72条の3)**
 - 年金額の改定
- 2 児童扶養手当法(第5条の2)**
 - 児童扶養手当額の改定
- 3 都市再開発法施行令(第33条の2)**
 - 補償金の支払いに係る修正率の算定
- 4 国土利用計画法施行令(第10条)**
 - 土地の価格に係る修正率の算定
- 5 土地収用法第88条の2の細目等を定める政令(第16条)**
 - 損失の補償に関する修正率の算定
- 6 租税特別措置法(第89条)、租税特別措置法施行規則(第37条の8)注)**

●揮発油価格高騰時における揮発油税等の税率の一部停止・停止解除を判断するための指標

注)東日本大震災の復旧及び復興の状況等を勘案し、一時その適用は停止されています。

※上記以外にも船員保険法、原子爆弾被爆者援護法、地方公務員等共済組合法など、多くの法令で消費者物価指数を用いる規定が設けられています。

750円

●カレーライス(外食)
(小売物価統計調査結果 平成26年 東京都区部)



2.7%上昇

●平成26年の消費者物価指数(全国)対前年比



2 行政上の施策への利用

1 金融政策

日本銀行の金融政策運営

●日本銀行は金融政策を運営するに当たり、判断指標として消費者物価指数を使用しています。例えば、日本銀行は、平成25年1月に、「物価安定の目標」を消費者物価の前年比上昇率2%と定めました。さらに、平成25年4月に「物価安定の目標」をできるだけ早期に実現するため「量的・質的金融緩和」を導入しました。

2 社会福祉関連

年金等の給付見直し

●法律により国民年金等の各種年金などの給付額は物価の変動を一つの基準として改定するように定められています。平成17年4月には、財政均衡期間にわたり年金財政の均衡を保つことができないと見込まれる場合に給付水準を自動的に調整する仕組みであるマクロ経済スライドが導入されました。消費者物価指数は、これら給付額の見直しに関する基礎資料となっています。

最低賃金、診療報酬の見直し

●最低賃金、診療報酬の見直しを検討する際に基礎資料として利用されています。

3 公共料金

値上げ幅の制限

●NTTが提供する電話等の料金は料金の改定が利用者に及ぼす影響が大きいためから上限価格規制(プライスカップ)が設けられています。これは料金水準の上限値をあらかじめ決め原則としてそれを超える料金を認めない代わりに、上限値を超えない範囲であれば自由に料金設定をすることができる制度です。この上限値を決める際に消費者物価指数の変動率が利用されています。

3 地方公共団体における利用

都道府県における消費者物価指数の作成

●都道府県内の小売物価統計調査の結果が都道府県における消費者物価指数の作成に利用されています。

4 国際比較のための利用

国際比較プログラムのための価格データの提供

●国際比較プログラム(ICP)は、各国通貨の購買力平価を算定して、各国の国内総生産(GDP)の実質比較を行うことを目的とした国際的事業で、国際連合の提唱により、実施されています。購買力平価を算定するためには、世界共通の財・サービスの品目・銘柄リストに基づき、各国が価格データを提供する必要があります。小売物価統計調査は、ICP事業のための価格を提供しています。

5 他の統計への利用

実質化のためのデフレーターとしての利用

●異なる時点の経済活動を比較するとき、物価の変動による名目の値の変動を取り除いて、実質的な動きを算定する必要があります。実質の値は、名目の値を価格変化を表す物価指数で除することによって求められ、この際に使う物価指数をデフレーターと呼びます。消費者物価指数は家計収支や賃金の変化を実質化する際にデフレーターとして用いられています。

周期

毎月

地域メッシュ統計

目的：国勢調査及び経済センサス等の集計結果について、地域や時系列での分析を容易にし、地域の実態をより詳細に把握することを目的とする。

地域メッシュ統計は、緯度・経度に基づき地域を隙間なく網の目(メッシュ)の区域(約1km四方の区画、約500m四方の区画等)に分け、その区域を単位に集計した統計です。大きさ、形状及び面積がほぼ同一であるため、各種の統計調査を同一の基準で比較することができます。

1 行政上の施策への利用

1 防災施策

- 「防災情報共有プラットフォーム」の構築、災害危険予測地図の作成等、国の各種防災対策の検討資料
 - 地震発生直後に初動体制を早期に立ち上げるための、地震被害想定システムの基礎データ
 - 広域避難地の施設名、面積及び広域避難地周辺の避難圏域の人口をメッシュ単位で把握し、GIS (Geographic Information System:地理情報システム※)で全国の広域避難地データを一元的に管理するシステムを開発するための基礎データ
- ※地理的位置を手掛かりに、位置に関する情報を持ったデータ(空間データ)を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術
(出典:国土地理院ホームページ
URL: <http://www.gsi.go.jp/GIS/whatisgis.html>)

2 都市計画の策定

- 国土計画の推進を始めとする国土計画関連業務における基本フレーム
- 全国における中心市街地内の人口、年齢構成、人口密度、利用交通手段等と、中心市街地衰退との因果関係について定量的に分析し、中心市街地活性化の方策を検討
- 交通弱者が多く居住する地域と公共交通が行き届いていない空白地帯の分析

3 行政地図情報関連

- ブロードバンド(高速・大容量な通信回線や通信環境)を全国整備するための課題と今後の促進策の検討(ブロードバンドの整備状況を視覚的に把握できる全国ブロードバンドマップ等を作成するための基礎データ)

2 最近の白書等における分析での利用

首都圏白書

- 首都圏の人口変化・将来推計に係るメッシュ別人口(メッシュ地図)

土地白書

- 2010年を基準とした場合の2050年の人口増減状況(メッシュ地図)

- 東京駅周辺の約1km四方の区画内で働く従業者数(平成24年経済センサス・活動調査に関する地域メッシュ統計)

約20万人

3 地方公共団体における利用

1 防災施策

- 災害時における被害の予測及び分析(災害危険予測地図の作成)

2 都市計画の策定

- 都市計画法第6条に基づく都市計画に関する基礎調査
- 路線バスの再編計画など、公共交通機関の整備計画の策定
- 沿道騒音環境の管理計画及び対策計画の策定

3 行政地図情報関連

- GISを利用した行政施策の企画立案及びホームページ等による地理情報の発信

4 民間企業や学術研究機関等による利用

1 民間企業による利用

- 小売、飲食サービス業等における出店計画のエリア・マーケティング
- 医療開業立地分析サービス
- 小売業商圏分析サービス

2 学術研究機関による利用

- 高齢者人口の分布の変遷に関する分析
- メッシュ人口と避難施設データを利用した地域分析
- 小地域人口統計を用いた人口分析手法の研究



政府統計の総合窓口のご紹介

アプリDe統計のご紹介

統計データはインターネットで提供!

<http://www.e-stat.go.jp>

- 政府統計の総合窓口(e-Stat)では、総務省統計局が作成・公表した統計調査結果を始め、全府省の統計データを幅広く提供しています。
- 統計データをより便利にご利用いただくため、様々な機能を用意し、提供していますので、是非ご利用ください。



統計の名前が分からない場合は、「キーワード(思いっ言葉)」から目的の統計データを見つけることができます。

主な統計データについては、グラフで見たり、「統計GIS」及び「STAT MAP」を使って地図上に表すことができます。

API機能による統計データの提供も行っています。

総務省統計局が作成している統計データについては、統計局ホームページからもご覧になれます。

<http://www.stat.go.jp>

(統計局ホームページ)

統計におけるオープンデータの高度化の一環として、広く国民の皆様には統計の有益性や便利さを実感していただけるよう、スマートフォン、タブレット端末用アプリ「アプリDe統計」(Android版、iOS版)を提供しています。

Android版



iOS版



※本アプリは、AndroidOS4.0.3以上、iOS7.0以上に対応しております。

【機能】

統計データを身近に感じ、利用していただくため、次のサービスを提供しています。

1 City Stat

今、自分がいる場所の市区町村の統計データを、スマートフォンのGPSと統計API機能を連動させて表示。

また、地元の魅力を示す観光地や名物などの地域情報を紹介した「ふるさと自慢」や、経済理論に沿って、国勢調査、経済センサスの結果を加工・グラフ化した「地域の産業・雇用創造チャート」も提供中。

2 ポケット統計

基本的な統計データを手軽に表示。

3 どうけいどけい

様々な日にちなんだ統計情報や統計にまつわるクイズ、ちょっとした統計グラフの作成。



詳細は、<http://www.stat.go.jp/info/kouhou/opendata/index.htm>をご覧ください。

※Androidは、Google Inc.の商標です。iOSは、Apple Inc.の商標です。